

「安定した行財政運営」 の視点にたった 平成20年度予算

一般会計

117億1,626万円
(対前年度比0.5%減)

特別会計

74億6,122万8千円
(対前年度比30.5%減)

企業会計

31億9,308万円
(対前年度比10.3%減)

合 計

223億7,056万8千円
(対前年度比14.2%減)

平成20年度の一般会計、特別会計、企業会計予算は、4日間にわたる予算特別委員会の審査を経て、3月28日の本会議において、いずれも原案どおり可決されました。

審査における質疑答弁の一部をご紹介します。

問 第五次総合計画はどのように策定しますか。また、委託先の選定について伺います。

答 計画の期間を平成23年から10年間とし、①市民に愛され親しみのある計画、②地域のポテンシャルを生かした個性豊かな計画、③広域的な視点に立った計画、④総合的・体系的な行政運営の指針となる計画の4点を重視した策定とし、市民と行政が同じ目標を持ってまちづくりを進めていきたいと考えます。

なお、委託先は提案方式で選定することを予定しています。

問 地域交通が途中で中止にならないために何が重要と考えますか。

答 交通業者、市民、行政がそれぞれ主役となって協議をし、移動手段はみんなで作り上げる姿勢のもとで取り組むことが大切で、生活交通の必要性や具体的な方策を各地区で考えることが重要です。各地区のニーズを把握しながらバス、乗り合いタクシー等の手段を考えていく中で、住民自身が、自分達が住んでいる町のまちづくりについて見つめ直していく方法で取り組みたいと考えています。

問 定住促進支援調査事業は、具体的にどのような形でを行いますか。

答 市内企業に勤務しても、大竹市外からの通勤や、廿日市市や岩国市に居住地を求めて転出する状況が見受けられます。大竹市の人口減少の歯止めをするには、企業従業員等の市内への居住促進が必要です。企業従業員に対し、定住に関するアンケートの実施を検討しています。

調査対象者は、市職員はもちろんのこと、従業員数50人以上の11事業所の従業員約3千人を考えています。その結果から、どのような条件を整備し支援を行えば、市内居住の確保ができるか分析検討を行ない、またこれを第五次総合計画にも反映させ、どのようにしたら大竹市に住んでもらえるか、原因を追求して改善策を取っていくことを考えています。

問 公立保育所の民営化、統廃合等今後のビジョンを伺います。

答 公立、民間が質において競争し、そのことにより保育の質を高めていくことが、子ども、保護者の利益につながると考えます。その意味においても、現在、公立保育所の保育サービスは他市に恥じないものとして認識し、質をあげて公立保育所たるゆえんをつくっていきたいと考えます。今後は福祉だけでなく、まちづくりの視点も入れて保育所の民営化、統廃合について新しい方向性を検討していきます。

問 インフルエンザ予防接種補助金が、19年度に引き続き計上されていますが、接種効果について伺います。また、妊婦健康診査を受けに行くのが大変であるという本市の実情から、交通費の補助も考えられませんか。

答 インフルエンザの補助について、19年度は、1万枚の予定が、約7千200枚でしたが、65歳以上の接種者を含めると1万1千331人で、人口の38%が予防接種を受けていることになりました。さらにPRして、受診率が上がるようにしたいと考えています。接種効果については、子どもよりも高齢者に対して高い効果があるとの報告もなされていますが、医師会と協議し、また新型インフルエンザについても考慮しながら、慎重に対処したいと考えます。

福祉サービスについては、さまざまな視点で皆さんから提案がありますが、行政の限界として、収入に見合うだけのサービスしかできないということがあります。大竹が衰退せず、福祉を支えられる世代に住んでいただけるまちづくりを目指すべきであると考え、新年度からいろいろ提案させていただいています。皆さんの要望が財源的にかなうまちを作り上げたいので、ご協力をお願いいたします。

問 企業の新規採用、失業率等の情報収集など、勤労者に対する行政としての事業が、予算書上みあたりませんが、労働者のまちとしての労働行政に対する考え方を伺います。

答 予算の組み方もさまざまで、他市ではシルバー人材センターに要する経費あるいは、勤労青少年ホームの活動に要する経費を、労働費に計上するところもあります。人口規模からすると、労働金庫預託金額については県内ではトップであり、新規採用者の研修等も商工会議所に委託して行っています。

情報収集については、失業率等はハローワークから得ることができですが、企業の採用予定数等、情報提供に際してもらえないものもあります。雇用に関することは、国の労働行政という面があり、市ではその補完及び勤労者の福祉について取り組み事項が十分あると理解しています。

問 漁業共済加入奨励補助金等、各種補助金が、年度ごとに減っているように感じますが、支援が必要ではないでしょうか。大竹市における水産業の位置づけについて伺います。

答 大竹市は産業のまちとして、工業都市、製造業の都市のイメージがありますが、水産業についても

県内有数の養殖等の出荷場所です。これは、「採る漁業」から「つくり育てる漁業」に転換される方向で、一定の成果を上げているものと考えています。

また、漁業は日本人にとって、動物性たんぱく質を供給する国民経済に不可欠な産業で、国においても多種多様な補助制度を整備しており、食の安全性が問題になっている今日、本市としても、これまで以上に地元の漁業振興に努めてまいります。

問 商業振興事業補助金の内容、目的について伺います。

答 本市の中小商店街の活性化をいかに考えるかという目的で、空き店舗の活用方法や地域密着型の商店街とは何かといった調査研究をし、また商業者等に対しても実態調査をするもので、商工会議所に補助金として新年度から交付するものです。

問 晴海中小企業団地への企業の進出状況及び晴海商業用地の売買の状況についてお尋ねします。

答 晴海地区の中小企業団地については、14社が購入し完売しています。そのうち、13社が営業活動をしており、建物もほぼ完成に近い状態です。

晴海の商業用地は予約契約の段階

で、年末から状況は変わってきています。契約に当たっては県議会の売買議決が必要となりますが、早期の契約をするよう促している状況とのことでした。

問 都市計画道路見直し事業について説明をお願いします。

答 現在19路線ほど都市計画決定されていますが、長期未着手の都市計画道路について、現況に対応したものとなるよう、見直しを行なうもので、国・県の職員や学識経験者等で構成する検討委員会を立ち上げ、調査・研究するものです。

問 中浜緑地について、現在に至るまでの経過説明、現在での必要性、また、有効利用の方法について検討する必要があると考えますが、市の認識を伺います。

答 昭和40年代に、大竹市が公害防止区域に指定されていた際、公害防止事業として整備されました。

国が3分の1、県・市が3分の1の事業負担で、大竹市が所有しているものです。その後、公害防止区域から外れるという経緯もありましたが、これまで隣接する工場に管理をしていただけてきており、現在は大竹明新化学に管理をお願いしています。都市緑地として都市計画決定され、

また公害防止や防災上の観点からも、他の用途での活用は難しいと考えます。



中浜緑地

問 公園環境美化推進事業について、概要説明をお願いします。また、公園に限らず道路等への拡大や、自治会以外にも対象を広げることなども考えられませんか。

答 市内の53の公園については、清掃等を自治会等に依頼し、ボランティアで行なってもらっています。これまでは草刈機等の器具が不足していました。市で器具等をそろえて貸し出すほか、各地区の取り組みについて広報紙等でPRすることも

考えています。

また、市内の美化活動については、41団体の2千31名の方が登録していただいております。19年度、土木課で草刈機を3台購入して、貸し出しをしています。今後、公園とあわせて、地元にお願いくことにすれば、市としてもできるだけのフォローをしたいと考えています。

問 広域消防について、総合救助ということで、どの地区に対しても公平になるよう、しっかり協議をしていただきたいが、自治体の枠を取り除き、連携していくことができるのか伺います。

答 広域化の大きな目的の一つに、消防署の再配置という問題があります。広域化されることにより、今の消防署の配置ではなく、新しく区域を定め、その中で配置することになります。それにより、松ヶ原地区・広原地区の住民も、広域化によるサービスが受けられることになります。

問 特別支援教育支援員の配置に対する考え方について、また、知的障害あるいは、身体に障害のある児童生徒の保護者が、普通学級を希望した場合の対応についてお尋ねします。

答 特別支援教育支援員の配置については、新年度に介助員という形で6名、そして学習支援は2名から3名を考えており、各学校の実態、保護者の願い等も含めて総合的に判断し、配置を考えます。子どもたちの6%に発達障害があるという数値もあり、支援員の数を増やしていきたいと考えています。各学校とも、特別支援教育について理解を深めていくため、専門家の招聘や、市のことも相談室の職員の派遣により、計画的に研修をつんでいきます。

現在は、特別支援学級の子ども達の支援を、第一に考えており、次に普通学級の子どもたちへのサポートということになりますが、人数的に配置が難しいというのが現状です。

特別支援学級は、障害を持つ子どもに対する就学制度であり、保護者が普通学級を希望しても、希望どおりになるものではなく、就学指導委員会、子ども一人一人の状況を専門家、学校の担当者と話し合っています。普通学級で学習できるのかどうかを判断しながら、適正な就学指導をしています。保護者の思いを無視して考えるということではありません。

問 固定資産税に占める大手企業の負担額の推移を見ると、順調に設備投資が行われていることが実感できます。工業都市である大竹市と

して、市財政に占める企業の貢献の割合をわかりやすく市民に周知するという考えはありませんか。

答 東栄地区からの税收で土地造成事業の解決を目指す『大願寺地区土地造成事業支援基金』の設置は、企業の貢献を明らかにするという目的を含めての制度です。

問 公共施設の使用料減免について、公共的な面の強い会合の場合でも減免の割合は50%が上限であり、趣味的な団体にも減免される場合があります。どのようにしてバランスをとるのですか。

答 公共施設の利用は受益者負担が原則と考えています。そういう意味では、公共的な利用がなされた場合には単純な使用料の減免ではなく、その利用目的に沿った費目から支出されるのが望ましいが、現在のところはそのような整理ができていません。平成20年度において、受益者負担の考え方について検討する予定としています。

問 国民健康保険の高額医療費の返還について、本人申請となっていないですが、申請漏れがあるのではないのでしょうか。また、このような制度について、市民への周知が大切であると考えますが認識をお尋ねします。

す。

答 1ヵ月間にかかった費用の領収書をお持ちいただいて、申請していただくことになっていますが、老人保健制度においては、年1回、所得や課税状況等により、限度額が設定され、その後1度申請すれば、向こう1年間は、限度額を超えたものは、自動的に振り込まれることになっています。75歳未満については、申請方式のため、申請漏れもあると思います。なお、入院等については、19年度から限度額認定証を出しており、事前に申請していただければ、限度額まで医療機関に支払えば済むという制度が設けられています。

制度について、年1回の保険証発行の際を含め、あらゆる機会を通じてPRしているほか、病院の窓口でも、該当者への指導がなされているものと考えています。

問 地域包括支援センターの制度ができて2年経ちますが、現在の状況についてお尋ねします。

答 年に1回程度、運営協議会を開催していますが、2月に行なわれた運営協議会の中で、今後は、年に2、3回に増やすことが約束されました。センター長を除く職員6名がケースを抱えている状況で、業務量が多いことや、特殊な資格を要す

る部分が多いことなどから、人材の確保に最も苦慮しており、人を少しでも増やすべく、予算も計上しています。地域住民の心身の健康の保持、及び生活の安定のために必要な援助を行うという「包括的支援事業」と、要支援者のケアプラン作成などの「指定介護予防支援事業」を、パランスよく取り組むべきですが、市内の各事業所も、支援のプラン作成を受けられない状況が続いており、指定介護予防支援事業に、かなりのウェイトが割かれている実態があります。

また、高齢者虐待についても、窓口となつて対応していますが、特に本市では、保健師・福祉課・警察・地域保健所等が、共通認識を持ち、会議を開くなどして取り組んでいます。

問 ベルトコンベア海上施設撤去工事が計上されていますが、撤去後の活用についての考え方を伺います。

答 水域占用許可を得て設置していますが、海上に見える部分は撤去します。海底部分については、鋼管杭が60本ありますが、全部抜くのは多額な費用がかかるため、切断を考えています。その場合、海底に1メートル程度、突出することになりますが、漁礁として再利用することを検討した結果、鋼製漁礁と同様の

効果が期待できるということで、その部分に、通常の漁礁のようにブロックや石も設置するという前提で、県や海上保安署と協議し、作業も詰め段階です。撤去費用は、当初4千万円程度を想定していましたが、切断とすることや、廃材の売却等により、500万円以下で対応できるものと考えています。

また、漁礁として設置するブロックについても、広島市出島沖の県の埋立てにおいて使用した方塊ブロックが、平成22年に不要となるので、これを使用すれば、県・市ともにメリットがあるということで、現在県に照会中です。



撤去後、海底部分は漁礁として利用される

問 阿多田海面埋立地の分譲における現在の状況についてお尋ねします。

答 漁業者だけにしか販売できないという公有水面埋立免許の制限がなくなったため、広く販売できることになりました。また、当該地区に、阿多田診療所の医師宿舎を建設する予定で、安心・安全の面からもPRが可能となりましたので、さらなる営業に努めます。

問 検針業務委託料の予算が増えている理由についてお尋ねします。

答 19年度までは、個人の方とシルバー人材センターに委託していましたが、20年度からは、個人委託の部分について、検針を専門的に行う業者への委託を考えています。委託料については、1件あたり63円から86円に増額となりますが、検針人の管理までを委託範囲とし、これまで発生していたガソリン代、検針人の保険料、事務用品や、関連する人件費等の減額を見込み、また、将来的には、包括委託を視野に入れています。

問 合流改善雨水滞水池設置工事の計画について伺います。

答 この工事は合流地区の汚水について、分流地区の汚水並みの処理をして公共水域へ流すために、下水処理場の中に、合流地区からの汚水を一時的に滞水させる施設を、整

備するものです。

降雨時には、合流地区の雨水の流入により、汚水量が極端に多くなり、処理しきれないものが、公共水域へそのまま流れる場合があり、それを防止する施設です。

降雨から約1時間程度の流入水は、ゴミなどを多く含んでおり、それを一時的に滞水させ、天候回復後、処理場の処理能力に余裕ができたときに処理します。この事業は平成19年度から行い、26年度までに整備する事業です。

予算特別委員会

委員長	岡部 健三
副委員長	日域 究
委員	西川 健三
委員	乃美 晴一
委員	北林 隆
委員	山田 晟彰
委員	細川 雅子
委員	広岡 巧

※ 市議会だよりは市のホームページにも掲載しています